

システムの導入による変更点について

(1) 会員資格の有効期限

今まで：入会日（または更新日）から1年間

⇒ 変更後：入会日（または更新日）から1年経過した月の末日

（例 2024年9月1日に入会すると、2025年9月30日まで有効）

※2024年7月31日時点で会員資格が有効な方は、上記のように資格期限を月末に変更しています。

(2) 会費のお支払い方法

今まで：窓口・口座振替・銀行振込・郵便振替

⇒ 変更後：窓口・口座振替・銀行振込・郵便振替・セブン-イレブン

・システム内のマイページより、更新手続きを行っていただくと、クレジットカード払い・セブン-イレブンの店頭レジでのお支払いがご選いただけます。セブン-イレブンの場合は、店頭レジにてお申し出いただく13桁の払込票番号が発行されます。会員資格の有効期限内に、年会費をお支払いください。

※お支払い時に発生する各種手数料はお客様のご負担となりますので、あらかじめご了承ください。

・ホール窓口でご利用いただける決済方法も、現金のほかに、クレジットカード・電子マネーの対応がはじまりました。ホール主催公演のチケットや、ハーモニーメイト年会費のお支払いの際は、ぜひご利用ください！

ご利用可能ブランド

クレジットカード：VISA・MasterCard・JCB・AMEX・Diners

電子マネー：交通系電子マネー・iD・楽天Edy・WAON・nanaco・

Visa payWAVE・Mastercard contactless・QUICPay

・年会費を口座振替でお支払いをご希望の方は、下記ハーモニーメイト事務局までご連絡ください。現在すでに口座振替をご登録済みの会員様は、口座振替が継続されます。

(3) 家族会員のチケット割引枚数

今まで：登録人数分、ハーモニーメイト価格でご購入可能

⇒ 変更後：1会員IDにつき4枚まで、ハーモニーメイト価格でご購入可能

(4) 一度会員資格が切れたのちに、再入会する際（システム手続きの場合）

今まで：過去の会員ID・会員カードを再利用

⇒ 変更後：会員ID・会員カードともに新規発行

・チケット予約システムでは、過去にご購入いただいたチケット情報が記録され、システム内のマイページよりご確認ください。一度会員資格が切れたのちの再入会の際はデータが引き継がれませんので、ご注意ください。

(5) 会員カードについて

1会員IDにつき、1枚発行いたします。

家族会員の場合も1枚となりますので、ご家族でカードをご共有ください。

ご不明点等ございましたら、お問い合わせください。

ハーモニーメイト事務局 松本市音楽文化ホール内

〒390-0851 長野県松本市島内435 | TEL 0263-47-2004 Fax 0263-47-2383